

# 建設工事請負一般競争入札公告

地方公務員等共済組合法施行規程（昭和37年総理府・文部省・自治省令第1号）第28条に基づき、次のとおり一般競争入札に付する。

平成29年12月1日

警察共済組合埼玉県支部  
支部長 鈴木 三 男

## 記

### 1 入札対象工事

- (1) 工事名  
プリムローズ有朋空調設備改修その他工事
- (2) 工事場所  
さいたま市浦和区高砂4丁目10番15号
- (3) 設計金額  
入札執行後に公表する。
- (4) 工期  
契約確定の日から平成30年5月10日（木）まで

### 2 入札の場所及び日時

本件入札は、紙入札により行う。

- (1) 入札場所  
さいたま市浦和区高砂4丁目10番15号  
プリムローズ有朋
- (2) 日時  
平成29年12月21日（木）午前10時30分

### 3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 建設業の許可  
建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による管工事業の許可を受けている者であること。
- (2) 受注希望工事及び格付け  
平成29・30年度埼玉県建設工事等競争入札参加資格者名簿（建設工事）（以下「資格者名簿」という。）に記載された者で、受注希望工事として「管工事」の申請をし、その格付けがA等級に格付けされていること。
- (3) 営業所等の所在  
資格者名簿に登録された「本店又は主たる営業所」を、埼玉県内に有する者であること。
- (4) 施工実績  
契約の締結日にかかわらず、平成19年4月1日から本件入札の公告日までの間に国（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第1条に規定する法人を含む。以下同じ。）又は地方公共団体（地方公共団体が出資する法人を含む。以下同じ。）との請負契約により、同種・類似工事を元請け又は下請けとして完成させた実績を有すること。  
なお、共同企業体による請負の施工実績については、代表構成員であるときのものに限る。
- (5) 配置予定の技術者  
ア 入札に参加しようとする者は、建設業法に規定された資格を有する者を、本工事の主任技術者又は管理技術者として配置すること。  
イ 専任の配置予定技術者は、当該者が在籍する建設業者と「4一般競争入札参加資格等確認申請

書の提出」に記載した確認申請書の提出期限日の3か月以前から恒常的な雇用関係にあること。  
また、専任の配置予定技術者は、営業所の選任技術者と兼務することはできない。

ウ 配置予定技術者が特定できないときは、複数の候補者を一般競争入札参加資格等確認資料（以下「確認資料」という。）に記載すること。

エ 落札者決定後、CORINS等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。

オ 本工事は、「埼玉県建設工事における技術者の専任に係る取扱い要領」の対象とする。

(5) その他の参加資格

ア 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

イ 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）（以下「財務規則」という。）第91条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。

エ 「管工事業」について、開札日から1年7月前の日以降の日を審査基準日とする建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査を受けていること。ただし、本件入札に係る請負代金額が5百万円（建築一式工事にあつては1千5百万円）未満の場合はこの限りでない。また、経営事項審査の審査基準日は、開札日に直近のものとし、上記ウただし書きに該当する場合にあつては、手続開始決定日以降のものであること。

オ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（「資本関係又は人的関係がある者（「同族企業という。）同士の同一入札への参加を制限する運用基準」参照。）。

カ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

キ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

ク 入札公告日において、健康保険法（大正11年法律第70号）に基づく健康保険、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）に基づく厚生年金及び雇用保険法（昭和9年法律第116号）に基づく雇用保険に、事業主として加入している者であること。

ただし、上記保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者は、この限りでない。

なお、建設工事共同企業体にあつては、すべての構成員について上記要件を満たすこと。

コ 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。（「設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者の入札への参加を制限する運用基準」参照。）。

<本工事に係る設計業務等の受託者>

商号又は名称 有限会社浅見設備設計事務所

所在地 埼玉県深谷市畠山1655

4 入札参加資格の有無の確認

入札の参加を希望する者は、確認資料を添えて、一般競争入札参加資格等確認申請書（以下「確認申請書」という。）を提出し、参加資格の有無の確認を受けなければならない。

(1) 確認申請書の提出方法

ア 提出先

前記入札場所に同じ

イ 受付日時（要予約）

平成29年12月11日（月）午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ウ 提出部数

1部

(2) 確認申請書の受理

明らかに参加資格がないと認められるときは、確認申請書を受理しない。

(3) 入札参加資格の確認通知

ア 入札参加資格の確認結果は、平成29年12月15日（金）までに通知する。

イ 入札参加資格がある旨の確認通知には、契約保証金の納付について示す。

ウ 入札参加資格がない旨の確認通知には、その理由を示す。

(4) 入札参加資格の有無の再確認

入札参加資格がない旨の確認通知を受けた者は、平成29年12月18日（月）までに入札参加資格の有無の再確認を求めることができる。

5 仕様書

仕様書は、次のとおり貸与する。

(1) 貸与場所

前記入札場所に同じ

(2) 貸与日時

この公告の日から前記(1)の貸与場所で貸与する。（事前に電話により連絡をすること。）

(3) 返却方法

入札終了後、返却すること。ただし、入札資格がないことが確定した場合は、速やかに、持参により返却すること。

6 現場説明会

開催しない。

7 仕様書に関する質問

仕様書に関して質問がある場合は、電話にて照会すること。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札に参加する者の数が1人であっても、入札を執行する。

(2) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 提出書類

ア 代理人をして入札する場合は、委任状を提出すること。

イ 落札者は、落札決定後、課税事業者届出書又は免税事業者届出書を提出すること。

(4) 入札回数

ア 再度入札は1回までとする。

イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。

(5) 入札の辞退

入札参加資格がある旨の通知を受けた後であっても、入札を辞退することができる。

(6) 独占禁止法等関係法令の遵守

入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。

(7) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア この広告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条の規定に該当する入札書

(8) その他

- ア この公告に示す入札の日時に遅刻した者は、入札に参加できない。
- イ 一度提出した入札書を書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
- ウ 落札とすべき同額の入札をした者が2名以上いるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。
- エ 入札参加資格がある旨の通知を受けた者であっても、入札時点において参加資格がない者は、入札に参加できない。

9 最低制限価格  
設定する。

10 入札保証金  
免除する。

11 契約保証金

- (1) 落札者は契約金額の100分の10以上（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）の契約保証金（入札保証金を納付したときは、その差額）を納付しなければならない。ただし、地方公務員等共済組合法施行規程第32条第1項又は埼玉県財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は免除する。
- (2) 契約保証金は、契約の履行後、契約者から請求書の提出を受けることにより、還付する。ただし、請負者がその責に帰すべき理由により契約上の義務を履行しないときの契約保証金は還付しない。

12 支払条件

- (1) 前金払  
する。（その額は請負代金額の40%以内とし、1万円未満の端数は切り捨てる。）
- (2) 中間前金払  
しない。
- (3) 部分払  
しない。

13 その他

- (1) 落札者の決定方法  
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 契約書作成の要否  
契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (3) 問い合わせ先  
埼玉県さいたま市浦和区高砂4丁目10番15号  
プリムローズ有朋 電話048-861-4122